

HP 市職員が外向いて  
ご説明します

## 市役所「出前講座」をご利用ください

今年度は、全99の多彩なテーマをご用意しています。

出前講座のテーマ一覧は市のHPに掲載しているほか、市役所本庁舎の1階iスペースや各支所で配布しています。ぜひご利用ください。



### 主な講座テーマと担当課

#### ■災害に備えて

市の災害対策と家庭や地域での取り組みについて

担当課 災害対策課 ☎21-3648

#### ■ごみの減量化・再資源化

家庭から出るごみの現状やごみの減量化・再資源化・プラスチックごみ問題について

担当課 環境推進課 ☎51-0798

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3630

#### 対 象

市内に在住・勤務するおおむね10人以上のグループ

#### 費 用

講師料は無料です。

#### 会 場

申込者が用意した会場で行います。(会場の利用料が必要な場合は、申込者の負担となります。)

#### 開催日時

原則として平日の午前10時～午後9時の時間帯で90分以内とします。それ以外をご希望の方は担当課へご相談ください。

#### 申込方法

開催予定日の3週間前までに、テーマの担当課へ直接お申込みください。

## HP 高齢者大学の4年度入学生を募集します

募集案内と応募用紙は生涯学習文化課、亀田支所、湯川支所、銭亀沢支所、各校会場などで4月1日(金)から配布します。対象は60歳以上の市民で、受講料は無料です。詳しくは各校の募集案内をご覧ください。

**お申込み** 応募用紙に必要事項を記入のうえ、84円切手を同封し、4月1日(金)～14日(木)(消印有効)に希望する大学の申込先へ郵送してください。応募は1人1校のみで、定員を超えた場合は抽選となります。

校名・定員等	期間(予定)	会場・お問合せ
高齢者大学青柳校 (1年制・140人)	5月～12月	公民館 ☎22-3320
高齢者大学湯川校 (1年制・220人)	5月～2月	市民会館 ☎57-3111
亀田老人大学 (2年制・150人)	6月～2月	亀田交流プラザ ☎22-5773(同事務局)
おでりハ「函館市シニア大学」朝市校 (半期制・50人程度×3クラス)	5月～9月	函館朝市ひろば ☎22-7981

※ 青柳校、湯川校、亀田老人大学は、応募校に2年度または3年度に入学歴がない方を優先します。

※ 大門校は3年度で終了し、新たに朝市校を開設します。後期(10月～3月)の募集は、8月実施予定です。

※ 入学の可否は4月下旬～5月上旬に郵送で通知します。

## HP 大間原発の建設差止等を求める訴訟の状況について

大間原発建設差止訴訟については、平成26年4月の訴状提出以来、これまで26回の口頭弁論が行われました。

当初は、函館市(地方自治体)に訴える資格があるかどうかなどの具体的な内容に入る前の議論(本案前の審理)をしていましたが、裁判所は、この判断を留保し、原発の安全性について実質的な審理に入る方針を示しており、現在は、函館市が示した下記の争点項目を中心に審理が進められています。詳しい内容は市のHPをご覧ください。

☞<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031000166/>

#### 争点項目

- ①重大な損害を生ずるおそれの有無▷実効性のある避難計画の作成▷フルMOX原子炉の危険性▷テロ行為に対する安全対策▷使用済み燃料プールの安全対策▷活断層の見落としによる耐震設計▷火山噴火による降灰対策▷津波想定に基づく耐津波設計▷外部電源の確保対策▷シビアアクシデントに対する安全対策▷立地審査指針との整合性
- ②原告適格(訴える資格)の有無
- ③地方公共団体の同意の要否 など

#### 令和3年度における函館市の主な主張

- 第25回 ・他の原子力発電事業者の評価を例にとり、銭亀カルデラの活動可能性を否定する被告電源開発の不当性を主張
- 第26回 ・深層防護の考え方を前提として、第5の防護レベル(立地審査指針違反および実効性のある避難計画の不備)について主張

#### 今後の訴訟日程(決定している日程のみ)

5月11日(水)(第27回)、10月19日(水)(第28回)

お問合せ 災害対策課 ☎21-3648